

商品概要説明書

J A多目的ローン

(2024年4月1日現在)

商品名	J A多目的ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○当 J A の組合員の方。○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。○貸付実行時の年齢が 71 歳以上の場合、J A との既存取引（農産物代金の入金、年金受取、給与振込、定期貯金、定期積金、J A カードのうち 1 つ以上）の実績がある方。○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度所税引前得とします。）。○勤続年数は問いません。○臨時職員や派遣社員・契約社員等については、対象といたしません。○生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金用途	<ul style="list-style-type: none">○生活に必要とする一切のご資金とし、資金用途の確認可能なものとします。ただし、以下の資金は対象外とします。① J A で納付される相続税・贈与税を除く税金支払資金。② J A からの既借入金および所定期日経過後の未収金等の借換資金。③ 営農資金及び農業外事業資金。④ 他行の借換資金。
借入金額	<ul style="list-style-type: none">○10 万円以上 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。ただし、貸付実行時の年齢が 71 歳以上の場合は 200 万円以内とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○6 か月以上 10 年以内とします。（据置期間を含む）。ただし、据置期間は毎月償還にあつては実行日より 1 か月以内、年 1 回償還・年 2 回償還にあつては、6 か月以内とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none">○固定金利型 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	<ul style="list-style-type: none">○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年 2 回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。

担保	○不要です。												
保証人	○当 J A が指定する保証機関（鹿児島県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。												
保証料	<p>○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括払い ご融資時にご一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額 100 万円あたりのお一括支払保証料（1.1%）（例）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>お借入期間</th> <th>1 年</th> <th>3 年</th> <th>5 年</th> <th>7 年</th> <th>10 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>5,606</td> <td>16,812</td> <td>28,243</td> <td>39,890</td> <td>57,764</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記記載の保証料は、目安（参考）の金額であり、貸付金利・貸付実行日・返済方法によって異なります。</p> <p>②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は農業者の方は年 0.5%、非農業者の方は年 1.1%です。</p>	お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年	保証料（円）	5,606	16,812	28,243	39,890	57,764
お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年								
保証料（円）	5,606	16,812	28,243	39,890	57,764								
手数料	<p>○ご融資の際、当 J A に対して 1,100 円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>○ご融資時にご一括して保証料をお支払いいただいた方で、ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、保証機関に対して返戻保証料の範囲内で次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…5,000 円 ②一部繰上返済の場合…5,000 円</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、当 J A に対して次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…3,300 円以内。 ②一部繰上返済の場合…5,500 円。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,500 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）またはリスク審査室（電話：099-482-6852）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、上記 J A バンク相談所を通じ弁護士会を利用することができます。詳しくは同相談所（電話番号：03-6837-1359）にお尋ねください。</p>												

その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>
-----	--

J A そお鹿児島